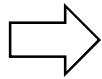


愛媛県県民文化会館(ひめぎんホール) ご利用方法・料金の一部改正のお知らせ

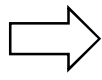
(平成21年4月1日から変更)

○ 施設のご利用料金について

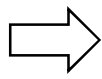
1 真珠の間・会議室を時間単位でご利用いただく場合の料金を、次のように改正しました。

時間帯	旧		新
8:00～9:00	午前中料金の120/300		午前中料金の130/300
9:00～12:00	午前中料金の110/300		午前中料金の110/300
12:00～13:00	午前中料金の120/300		
13:00～17:00	午前中料金の110/300		
17:00～18:00	午前中料金の120/300		
18:00～22:00	午前中料金の110/300		
22:00～8:00	午前中料金の120/300		午前中料金の130/300

2 持込電気料を次のとおり改正しました。

旧		新
1kWまでごとに200円 (午前・午後・夜間の区分ごと)		1日の総使用量が1kWを超える 場合、1kWごとに200円

3 駐車場利用料を次のとおり改正しました。

旧		新
駐車時間1時間まで200円 駐車時間1時間を超える30分ま ごとに100円		駐車時間30分ごとに100円

○ 施設のご利用方法について

1 利用許可書の発行をとりやめます。

これまで、利用料金前納後に発行していた「利用許可書」をとりやめ、「利用確認兼請求書」で対応することで、簡素化を図ります。

2 暴力団排除条項を利用管理規程に追加しました。

暴力団等の反社会的勢力の利用を排除し、安全な会館利用を確保します。

3 多目的ホール(真珠の間)の利用方法について。

多目的ホール(真珠の間)でパーティー・懇親会等を開催される場合、会場の設営は飲食を提供される方にお願ひすることとなりました。

会館レストランにおいて一括提供させていただく場合は、会館レストランが会場設営をいたします。

4 設備・備品の一部利用中止について。

老朽化により、利用に耐えなくなった次の設備・備品について、利用を中止します。

○ 同時通訳設備

○ 映写設備